

土木工事現場必携（建設局）の企業庁水道部における相違点（令和8年4月）

項目		土木工事現場必携 （建設局）	相違点 ※個別要領・様式は企業庁HP参照	建設局 頁
章 節 条 項	枝 番			
表 紙		愛知県建設局	愛知県企業庁水道部	－
全項目		完成検査	完了検査	－
利用にあたって		愛知県建設局・都市・交通局	愛知県企業庁	(1)
1- 1- 1				1-1
2- 2- 2 1. (6)				2-11
2- 2- 1	建設局長			企業庁長
その他各様式等		建設局長又は都市・交通局長		－
1- 1- 2	用語			1-1
	愛知県公共工事請負契約約款	愛知県企業庁公共工事請負契約約款		
1- 1- 3 (3)	契約関係書類 様式表 各様式は第5章 各種様式 契約関係様式 参照	－	各様式は第5章 各種様式 契約関係様式 参照	1-4
1- 1- 3 (4)	契約変更までの流れ			1-4
	愛知県建設局・都市・交通局・建築局設計変更事務取扱要領 愛知県建設局設計変更ガイドライン（統合版） 要領 建設企画課ホームページ https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku	愛知県企業庁設計変更ガイドライン（統合版） 規定 愛知県企業庁ホームページ http://pref.aichi.jp/kigyo-somu/		
1- 1- 4 (3) (㊦)	監督の方法			1-11
	電子メールを活用した情報共有実施要領	電子メールを活用した情報共有実施要領 (愛知県建設局)		
1- 1- 4 (3) (㊦)	要領			1-12
	土木工事監督要領	愛知県企業庁工事監督要領		
2- 2- 1	監督の流れ			2-1
	知事	企業庁長		
	－	※本章において「条件変更確認請求」は「工事打合簿(条件変更確認請求)」に、「条件変更確認」は「工事打合簿(条件変更確認)」に読み替える。		
	－	※「工事協議書」は契約関係書類、「工事打合簿(条件変更確認請求・条件変更確認)」は施工関係書類とする。		
2- 2- 1 I ②	②積算条件の確認			2-1
	また、特記仕様書追加記載例を参考に、工事に必要な施工条件を追加する。	また、特記仕様書に、工事に必要な施工条件を追加する。		
2- 2- 1 II ⑥	⑥-1 設計図書の照査			2-3
	「10 設計図書の照査について」の内照査要領(案)	「6 設計図書の照査について」の内照査チェックリスト		

土木工事現場必携（建設局）の企業庁水道部における相違点（令和8年4月）

項目			土木工事現場必携 （建設局）	相違点 ※個別要領・様式は企業庁HP参照	建設局 頁		
章	節	条 項 枝番					
2-	2-	1	Ⅲ	④	④条件変更・設計変更、④-1 契約変更	2-5	
					軽微な変更でない場合、設計変更をする。 契約内容の変更について(協議)(p5-25へ)		軽微な変更でない場合、 工事協議書により協議を実施し必要に応じて 設計変更をする。 契約内容の変更(p5-25へ)
2-	2-	1	Ⅳ	①	契約の履行に係る対応及び報告	2-7	
					工期延期届等		契約期間延長請求書等
2-	2-	1	Ⅳ	②	完了の報告	2-8	
					完成通知書等		完了通知等
2-	2-	1	Ⅳ	③	工事成績評定	2-8	
					建設工事成績評定要領		愛知県企業庁工事成績評定要領
2-	2-	2			書類作成の手引き	2-10	
					目次		
					22. 工事完成通知書		22. 完了通知
2-	2-	2	1.		現場代理人等通知書(様式第23)	2-11	
					(1) 請負者から発注者へ提出		(1) 請負者から発注者へ 原則電子メールで 提出
2-	2-	2	1.		兼務届（様式）	2-12 ～ -17	
					愛知県知事		愛知県公営企業管理者 企業庁長
2-	2-	2	3.		請負代金内訳書（様式第22）	2-23	
					(1) 請負者から発注者へ提出		(1) 請負者から発注者へ 原則電子メールで 提出
2-	2-	2	5.	(2)	注意事項(2)	2-26	
					「9 設計図書の照査について」の内照査要領(案)		「6 設計図書の照査について」の内照査チェックリスト
2-	2-	2	6.	1.	注意事項(3)	2-28	
					(2) (照査要領(案)による照査後)		(設計図書の照査ガイドライン)による照査後)
					(3) -		→ 「愛知県企業庁発注工事における情報共有システム運用の手引き 8.システムにより処理する書類」を参照してもよい。

土木工事現場必携（建設局）の企業庁水道部における相違点（令和8年4月）

項目			土木工事現場必携 (建設局)	相違点 ※個別要領・様式は企業庁HP参照	建設局 頁		
章 節 条	項	枝 番					
2-	2-	2	6.	3.	設計変更通知書(様式第35) 「設計変更通知書」 設計変更事務取扱要領第6の「軽微な変更等」を通知する場合は、概算金額を別途打合簿（記載例 P2-81）で通知 (2) スライド条項及び特例措置の場合に、設計変更通知書は必要か？ → スライド条項や特例措置は、手続きを行う際に、請負者から請求があり、発注者は協議開始日の通知を行うこととなっています。この協議開始日の通知が設計変更通知と同じ扱いとなるため、設計変更通知書は必要ありません。ただし、スライド条項の増減額及び特例措置の増額は、設計変更事務取扱要領第4（設計変更による契約変更の範囲）の増加額が当初契約金額の30パーセント以内に含まれます。	工事協議書(様式第26) 「工事協議書」 概算金額等を協議する場合は、別途打合簿（記載例P2-81）により請負者へ通知 (2) スライド条項及び特例措置の場合に、設計変更通知書は必要か？ → スライド条項や特例措置は、手続きを行う際に、請負者から請求があり、発注者は協議開始日の通知を行うこととなっています。この協議開始日の通知が設計図書を変更する通知と同じ扱いとなるため、工事変更協議書は必要ありません。ただし、スライド条項の増減額及び特例措置の増額は、当初契約金額の30パーセント以内に含まれます。	2-32
様 式			工事打合簿		2-33		
			愛知県公共工事請負契約約款	愛知県企業庁公共工事請負契約約款 ※「愛知県企業庁発注工事における情報共有システム運用の手引き 8.システムにより処理する書類」を参照してもよい。	～ -40		
2-	2-	2	7.	1.	表7-1 指示票による工事	保全工事等 ※ ※「保全工事等」とは管理地保全のための樹木剪定や草刈り等の役務を提供する工事をいう。 ※ 施工計画書記載例（企業庁）を末尾掲載	2-44
2-	2-	2	7.	2.	施工計画書の作成例		2-45
					〇〇建設事務所	〇〇事務所	
2-	2-	2	7.	2.	(1) 実施工程表		2-46
					変更通知書	工事協議書	
2-	2-	2	7.	2.	(3) 安全管理		2-53
					〈緊急維持修繕工事 一般事項記載例〉	〈保全工事等 一般事項記載例〉	
2-	2-	2	7.	2.	(8) 緊急時の体制及び対応 緊急時の連絡系統図、連絡体制		2-66,67
					愛知県〇〇建設事務所 〈緊急維持修繕工事 一般事項記載例〉	愛知県企業庁〇〇事務所 〈保全工事等 一般事項記載例〉	
2-	2-	2	7.	2.	(9) 交通管理		2-69
					〈緊急維持修繕工事 一般事項記載例〉	〈保全工事等 一般事項記載例〉	

土木工事現場必携（建設局）の企業庁水道部における相違点（令和8年4月）

項目			土木工事現場必携 (建設局)	相違点 ※個別要領・様式は企業庁HP参照	建設局 頁
章	節	条 項 枝番			
2-	2-	2 7. 2.	(13) 法定休日・所定休日（週休二日の導入） 愛知県週休2日工事实施要領に基づき、	愛知県 <u>企業庁</u> 週休2日工事实施要領に基づき、	2-72
2-	2-	2 7. 2.	(14) その他 その他、設計図書で施工計画書に明記又は記載するよう指定されているもの及び監督員の指示事項を記述する。 例として、創意工夫・社会性等に関する実施状況、 ウィークリースタンス がある。 〈作成例〉 ウィークリースタンスの取組について 本工事においては、受発注者間で確認・共有した以下の内容について、相互に協力し、取り組むものとする（以下、省略）	その他、設計図書で施工計画書に明記又は記載するよう指定されているもの及び監督員の指示事項を記述する。 例として、創意工夫・社会性等に関する実施状況がある。 (以下、削除)	2-73
2-	2-	2 9. (3)	建設業退職金制度 注意事項(3) 愛知県	企業庁	2-79
2-	2-	2 10.	工事打合せ簿 - 完成通知書 ※～「情報共有運用ガイドライン」に基づき実施すること。	工事協議書 完了通知 ※～「情報共有運用ガイドライン」及び「愛知県企業庁発注工事における情報共有システム運用の手引き」に基づき実施すること。	2-80
2-	2-	2 10. 4.	作成根拠 平成28年3月18日付け 27建企第540号「 <u>軽微な変更等</u> 」を通知する際の概算変更金額通知について(通知) 「 <u>軽微な変更等</u> 」の設計変更を行う場合の概算金額の通知 提出時期 設計変更通知書の通知と同時期 愛知県公共工事請負契約約款	愛知県 <u>企業庁</u> 設計変更ガイドライン（ <u>統合版</u> ） 概算金額を協議する場合の記載例	2-84,85
2-	2-	2 11.	材料確認 供試体検印証の記載例 尾張建設建設一課 愛知県 <u>建設局</u> 検印証	〇〇水道建設課 愛知県 <u>企業庁</u> 検印証	2-93
2-	2-	2 14.	履行報告 変更通知書	工事協議書	2-98
2-	2-	2 16. 2.	事故報告 本庁 <u>事業課</u> へ報告	本庁 <u>主務課</u> へ報告	2-100

土木工事現場必携（建設局）の企業庁水道部における相違点（令和8年4月）

項目			土木工事現場必携 (建設局)	相違点 ※個別要領・様式は企業庁HP参照	建設局 頁	
章 節 条	項	枝 番				
2-	2-	2	16. 3.	事故報告書 監督員から建設総務課へ報告	監督員から主務課を経由して管理部総務課へ報告	
2-	2-	2	16. 3.	注意事項 (3) 請負者及び監督員は、建設工事事故データベースシステムの登録対象（表-1）となる工事事故の場合、図-1の登録作業の流れにより、必要な情報をシステムに登録する。	注意事項 (3)建設工事事故データベースシステムについて、発注者は、工事関係者に療養期間が生じた工事事故は、ID・パスワードを請負者へ通知する。請負者は、登録対象（表-1）となる工事事故の場合、図-1の登録作業の流れにより、必要な情報をシステムに登録する。また、公衆災害（軽微な物損事故を除く）の場合も同様を行う。	2-100
2-	2-	2	16. 4.	図1 建設工事事故データベースシステム(SAS)登録作業の流れ ※発注者（愛知県）固有ログインID及びパスワードは、・・・以下略・・・。	-	2-100 削除
2-	2-	2	22.	大気汚染防止法(参考様式1、参考様式2) 「大気汚染防止法の一部を改正する法律に係る対応について（令和3年7月28日）」 「大気汚染防止法による事前調査の報告義務化の対応について（令和4年3月8日）」	愛知県建設局「大気汚染防止法の一部を改正する法律に係る対応について（令和3年7月28日）」 愛知県建設局「大気汚染防止法による事前調査の報告義務化の対応について（令和4年3月8日）」	2-107
2-	2-	2	23.	工事完成通知書(様式第78) (1) 請負者から発注者へ提出	完了通知(様式第85) (1) 請負者から発注者へ原則電子メールで提出	2-111
様 式			様式第78（その1） 完成通知書	様式第85(第40条関係) 完了通知	2-112	
2-	2-	2	24.	請求書 (1) 請負者から発注者へ提出 注意事項 (1) 「一般会計」はインボイス対応不要。一般会計にかかる事業は、・・・ (2) 課税対象となる「地方公営企業会計」及び「特別会計」へ請求する場合は次項を参考に・・・	(1) 請負者から発注者へ原則電子メールで提出 注意事項 ○ 愛知県企業庁は課税対象となる「地方公営企業会計」です。愛知県企業庁へ請求する場合は次項を参考にインボイス制度対応の適格請求書を提出すること。	2-113
			建設局 請求書様式	企業庁 請求書様式	2-114 -118	
3-	3-	1	(3) (イ)	その他 標準仕様書第7編 第13章 道路維持における道路維持補修工事等の指示票による工事、	保全工事等の指示票による工事、	3-7

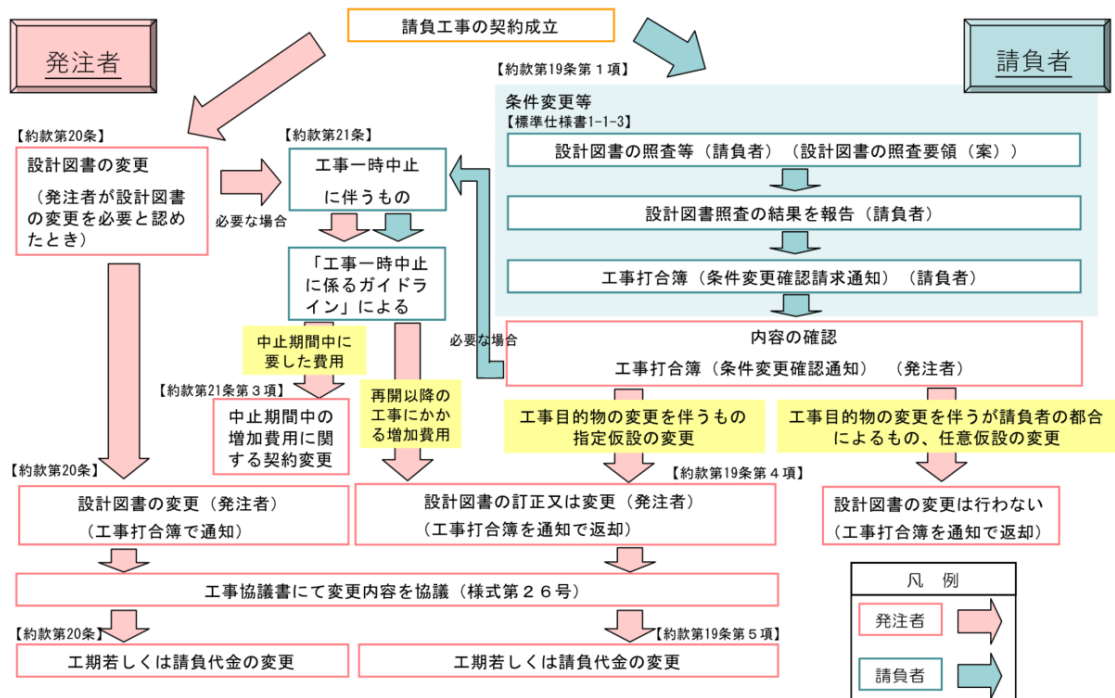
土木工事現場必携（建設局）の企業庁水道部における相違点（令和8年4月）

項目			土木工事現場必携 （建設局）	相違点 ※個別要領・様式は企業庁HP参照	建設局 頁
章 節 条	項	枝 番			
3-	3-	3 (3)	目次		3-25 ～ -85
			-	※施工管理表中、「条件変更確認請求通知」は「工事打合簿（条件変更確認請求通知）」に「道路維持補修工事」は道路維持補修工事（保全工事等）」に読み替える。	
表 中	指示				3-75
	<u>道路維持補修工事指示票</u>		<u>工事打合簿(指示)</u>		
	完了				
	<u>道路維持補修工事完了届</u>		<u>完了通知</u>		
4-	4-	1	概説		4-1
			<u>建設工事等検査要領及び土木工事検査基準</u>	<u>愛知県企業庁工事検査要領及び愛知県企業庁工事検査基準</u>	
4-	4-	5 (3) 2.	中間検査		4-3
			<u>また、契約金額が1件500万以上の建設工事を対象とし、指示票にて行う工事、主たる内容が草刈り等の役務提供工事及び交通安全Ⅱ種工事は対象外とする。</u> 原則年1回とする。 <u>建設事務所</u>	<u>また、契約金額が1件500万以上の建設工事を対象とし、保全工事等、主たる内容が草刈り等の役務提供工事は対象外とする。</u> 原則年1回以上とする。 <u>企業庁の各事務所</u>	
その他様式			あて名（愛知県企業庁・〇〇所長等）及び押印の有無など各様式毎にご確認下さい。		

第1章 一般事項

【契約関係 事務フロー】

4) 設計変更手続きフロー（約款第19条・第20条・第21条）



◆その他「約款」に記載されている設計・契約変更の対象となる事項

- ◇第 9 条：特許権等の使用
- ◇第 1 6 条：支給材料
- ◇第 1 8 条：設計図書不適合の場合の改造義務及び破壊検査等
- ◇第 2 2 条：請負者の請求による工期の延長
- ◇第 2 3 条：発注者の請求による工期の短縮等
- ◇第 2 6 条：賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更
- ◇第 2 7 条：臨機の措置
- ◇第 2 8 条：一般的損害
- ◇第 3 0 条：不可抗力による損害

様式第26 (第21条関係)

工 事 協 議 書			
工 事 名			工 期
路線等の名称 (地 区)	工 事 場 所	着手 年 月 日 完了 年 月 日	
年 月 日 企 業 庁 長 殿 (所 長) (契 約 者) 様 契 約 者 企 業 庁 長 (所 長) 上記の工事について、下記のとおり協議します。 (なお、愛知県企業庁公共工事請負契約約款第 条 項に定める協議 開始の日は、 年 月 日とします。)		年 月 日 (契 約 者) 様 企 業 庁 長 殿 (所 長) 企 業 庁 長 (所 長) 契 約 者 下記のとおり回答します。	
協 議 の 内 容		回 答	

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 契約者は、正副各1部を提出すること。
- 3 県から協議をする場合で、請負代金額の変更(約款第25条)若しくは請負代金額に代える設計図書変更(約款第31条)を伴うものにあつては、本文()書きを記載する。
- 4 契約者から協議の場合で、請負代金の変更を伴うものにあつては、回答の末尾に本文()書きを記載する。
- 5 協議開始の日は、設計変更に伴う変更契約の手続きを行う予定日とする。

第2章 書類関係

【施工計画書の記載内容（企業庁）】

【事故報告（企業庁）】

表 7-1 施工計画書の記載内容

項目		工事等の区分と記載項目 ※				摘要
		一般建設工事 (当初請負代金額が4,500万円以上)	当初請負代金額が 4,500万円未満の工事	保全工事等 ※2	緊急維持修繕工事	
(1)	実施工程表	○	○	—	—注2)	
(2)	現場組織表	○	—	—	—	
(3)	安全管理	○	○	○	○	
(4)	指定機械及び主要機械（船舶）	○	—	—	—	
(5)	主要資材	○	—	—	—	
(6)	施工方法 (主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む)	○	— 注1)	—	—	主要な工種について、作業フロー図を記載するとともに、図面等を活用して簡潔に記述する。
(7)	施工管理計画	○	○	—	—	
(8)	緊急時の体制及び対応	○	○	○	○	
(9)	交通管理	○	○	○	○	
(10)	環境対策	○	—	—	—	
(11)	現場作業環境の整備	○	△	—	—	現場環境改善について、対象工事の場合に記載する。
(12)	再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	○	○	○	—	
(13)	法定休日・所定休日（週休二日の導入）	○	○	—	—	対象工事の場合に記載する。
(14)	その他	○	○	○	—	

※ 「○」の項目：記載する

「—」の項目：設計図書に記載指示のある場合を除き、記載を省略する。

「△」の項目：現場環境改善の熱中症対策について、対策を行う場合は記載する。

※ 2 「保全工事等」とは管理地保全のための樹木剪定や草刈り等の役務を提供する工事をいう。

注1) つり足場を使用する工事においては、請負代金額に関わらず(6)施工方法を記載する。

また、必要に応じて(ウ)監督員による段階確認等について記載する。

注2) 緊急維持修繕工事について、協定を締結している業者は一般事項として、(3)、(8)、(9)を記載した施工計画書を契約当初に担当者へ提出する。（建設局）

16. 事故報告

16-1. 事故発生報告書(記載例は p. 2-98 へ)

- (1) 請負者から発注者へ提出
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-36
- (3) 監督員が指示する期日までに。
- (4) 現場写真等の関係資料については、作成でき次第速やかに提出する。

16-2. 事故速報(記載例は p. 2-99 へ)

- (1) 監督員から本庁主務課へ報告
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-36
- (3) 請負者からの事故報告を受け次第、速やかに提出する。

16-3. 事故報告書(記載例は p. 2-100 へ)

- (1) 監督員から主務課を経由して管理部総務課へ報告
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-36
- (3) 請負者から提出のあった事故発生報告書を添付し、所属長の意見を記入後提出する。

注意事項

- (1) 事故が発生した場合、現場代理人は被災者の救助を最優先とする。また、事故発生の監督員への通報を迅速に行う。その後、事故発生報告書を作成する。
- (2) 監督員と現場代理人の連絡方法は、夜間・休日の場合も想定した上、工事着手前にあらかじめ打ち合わせておくこと。各事務所により連絡手段が異なるので、必ず確認すること。また、監督員は転勤時等に、各事務所での連絡手段を確認しておくこと。
- (3) 建設工事事故データベースシステムについて、発注者は、工事関係者に療養期間が生じた工事事故は、ID・パスワードを請負者へ通知する。請負者は、登録対象(表-1)となる工事事故の場合、図-1の登録作業の流れにより、必要な情報をシステムに登録する。
また、公衆災害(軽微な物損事故を除く)の場合も同様に行う。

事 故 発 生 報 告 書

令和 年 月 日

愛知県 所長 殿

請負者 住所
氏名
(名称及び代表者氏名)

下記のとおり事故が発生したので報告します。

記

- 1 発生年月日
- 2 被害者の氏名、住所
- 3 年令、職業
- 4 工 事 名
- 5 工 期
- 6 請負代金額
- 7 事故の概要
- 8 人身障害、物損の程度

第一報は、電話等で行う。
被災者の安全を第一に行動すること！

※事故速報は「工事現場において発生した事故に関する事故速報等の取扱いについて」
(平成24年4月20日付け 24企総第58号)による。

様式1

事 故 速 報

年 月 日

発信者	所属		受信者	所属	〇〇 〇事務所〇〇課
	職氏名			職氏名	
事故	年月日	年 月 日 () 午前 時 天候			
発生	場所				
被害者	氏名・年齢				
	住所				
	職業				
請負者	会社名				
	及び				
	代表者名				
	所在地				
(請負者) 現場責任者	現場代理人		(企業庁) 現場責任者	監督員 職・氏名	
	住所及び氏名				
	主任技術者				
	住所及び氏名				
工事の概要	工事名				
	工期	年 月 日～ 年 月 日			
	請負金額	¥ 円 (消費税含む)			
事故の概要					
人身傷害・物損の程度					
その他参考事項					

備考)所定欄に記載できないときは、別紙に必要事項を記入のうえ添付するものとする。

事故報告書

(○○○事務所)

事故発生年月日	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃		
工事名			
路線等の名称			
工事場所			
契約者			
契約日・工期	令和 年 月 日契約 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
請負金額	円		
工事の概要			
事故発生場所			
被害者 〔 氏名 住所 職名 〕			
事故の概要	休業日数が分かれば記入するとよい		
人身障害・物損の程度			
所属長の意見			
所轄警察署・労働基準監督署の見解			
事務所担当課・担当名・内線	課		内線

※ 添付書類として、設計書、図面、現場の状況がわかる写真等を添付すること。

例：工事概要資料、事故概要説明資料、事故経過説明資料、被災状況説明資料、施工方法説明資料、安全管理状況説明資料、再発防止策説明資料、その他参考資料

事 故 発 生 報 告 書

令和 年 月 日

愛知県 所長 殿

請負者 住所
氏名
(名称及び代表者氏名)

下記のとおり事故が発生したので報告します。

記

- 1 発生年月日
- 2 被害者の氏名、住所
- 3 年令、職業
- 4 工 事 名
- 5 工 期
- 6 請負代金額
- 7 事故の概要
- 8 人身障害、物損の程度

第一報は、電話等で行う。
被災者の安全を第一に行動すること！

※事故速報は「工事現場において発生した事故に関する事故速報等の取扱いについて」
(平成24年4月20日付け 24企総第58号)による。

様式1

事 故 速 報

年 月 日

発信者	所属		受信者	所属	〇〇 〇事務所〇〇課
	職氏名			職氏名	
事故	年月日	年 月 日 () 午前 時 天候			
発生	場所				
被害者	氏名・年齢				
	住所				
	職業				
請負者	会社名				
	及び				
	代表者名				
	所在地				
(請負者) 現場責任者	現場代理人		(企業庁) 現場責任者	監督員 職・氏名	
	住所及び氏名				
	主任技術者				
	住所及び氏名				
工事の概要	工事名				
	工期	年 月 日～ 年 月 日			
	請負金額	¥ 円 (消費税含む)			
事故の概要					
人身傷害・物損の程度					
その他参考事項					

備考)所定欄に記載できないときは、別紙に必要事項を記入のうえ添付するものとする。

事故報告書

(○○○事務所)

事故発生年月日	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃		
工事名			
路線等の名称			
工事場所			
契約者			
契約日・工期	令和 年 月 日契約 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
請負金額	円		
工事の概要			
事故発生場所			
被害者 〔 氏名 住所 職名 〕			
事故の概要	休業日数が分かれば記入するとよい		
人身障害・物損の程度			
所属長の意見			
所轄警察署・労働基準監督署の見解			
事務所担当課・担当名・内線	課		内線

※ 添付書類として、設計書、図面、現場の状況がわかる写真等を添付すること。

例：工事概要資料、事故概要説明資料、事故経過説明資料、被災状況説明資料、施工方法説明資料、安全管理状況説明資料、再発防止策説明資料、その他参考資料

第5章 各種様式

【企業庁版】

5 企業庁ダウンロード様式一覧表

【企業庁HP】 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kigyo-somu/0000028916.html>

次項以降に掲載のない様式を含め、企業庁のホームページ「標準仕様書・監督・検査・各種要領等」の内、愛知県企業庁様式集式集からダウンロード可能です。

契約関係様式		
様式番号	様式名称	第5章掲載
様式17	【監督員（変更）通知書】	
様式18	【工程表・別紙】	
様式18-2	【請負代金内訳書】及び別紙	○一部改定
様式19	【現場代理人等通知書】	
様式19の2	【現場代理人兼務届】	
様式19の3	【主任技術者兼務届__建設業法施行令第27条第2項関係】	
様式19の4	【主任技術者等兼務届__建設業法施行令第26条第3項第1号関係】	
様式19の5	【監理技術者兼務届__建設業法施行令第26条第3項第2号関係】	
様式19の6	【主任技術者等兼務届__建設業法施行令第26条の5関係】	
様式22	【製作図承認申出書】	
様式23	【製作図承認通知書】	
様式26	【工事協議書】	参考掲載
様式27	【契約期間延長請求書、理由書】	
様式30	【契約期間延長承諾通知書】	
様式35	【契約期間変更協議（その1）契約者からの請求によらない場合】	
様式35	【契約期間変更協議（その2）契約者からの請求に対して再協議する場合】	
様式36	【契約期間変更承諾書】	
様式52	【工事中止通知書】	
様式52の1	【工事一時中止延長決定書】	
様式54の3	【工事一時増加費用請求書】	
様式57	【契約解除通知書】	
様式61	【精算通知書】	
様式63	【工事譲渡（承継）申出書】	
様式66	【工事譲渡（承継）承諾書】	
様式71	【変更届】	
様式74	【部分使用協議書】	
様式75	【部分使用同意書】	
様式85	【完了通知】	参考掲載
様式86	【修補補正完了通知】	
様式99	【前払金請求書】	
様式99の3	【中間前払金支払認定請求書】	
様式99の4	【中間前金払認定（否認定）通知書】	
様式99の6	【中間前払金請求書】	
様式101	【出来形検査請求書】	
様式102・続き	【部分払請求書】及び【続き】	参考掲載
様式103・続き	【請求書】及び【続き】	参考掲載

契約関係参考様式		
様式番号	様式名称	第5章掲載
企業庁様式	【同一監理（主任）技術者承諾願】	
企業庁様式	【同一監理（主任）技術者承諾書】	
設計変更ガイドライン （統合版）	【工事一時中止に伴う増加費用の見積について(依頼)】	
設計変更ガイドライン （統合版）	【工事一時中止に伴う増加費用の見積について】	

建設リサイクル法関係様式（建設リサイクル法関連）		
様式番号	様式名称	第5章掲載
1	【説明書】	
2	【別表3】	
3	【様式1特記事項】	
3	【様式2特記事項】	
3	【様式3特記事項】	
4	【変更説明書】	
5	【通知書】	
6	【告知書】	
7	【再資源化等報告書】	

施工関係様式			
様式番号	様式名称	標準仕様書記載箇所	第5章掲載
01様式	【工事打合簿】	第1編 1-1-46	
02様式	【施工体制台帳】	第1編 1-1-12	
03様式	【施工体系図】	第1編 1-1-12	
04様式	【支給品受領書】	第1編 1-1-19	
05様式	【支給品精算書】	第1編 1-1-19	
06様式	【段階確認報告書】	第1編 1-1-22	
07様式	【施工状況把握報告書】	第1編 1-1-22	
08様式	【品質証明書】	第1編 1-1-24	
09様式	【マニフェスト管理台帳】	第1編 1-1-21	
10様式	【材料確認書】	各章に記載	
11様式	【安全・訓練等の実施報告書】	第1編 1-1-33 提出不要	
12様式	【安全巡視日誌】	第1編 1-1-33 提出不要	
14様式	【現場発生品届】	各章に記載	
15様式	【事故速報】	第1編 1-1-36	
15様式	【事故発生報告書】	第1編 1-1-36	
15様式	【事故報告書】	第1編 1-1-36	
16様式	【損害発生通知書】	第1編 1-1-47	
17様式	【創意工夫・社会性等】	第1編 1-1-6	

現場発生品届、事故発生報告書、事故速報、事故報告書、損害発生通知書を除く様式は参考様式として示すものであり、国土交通省の様式を準用してもよい。また、ここに無い様式は建設企画課の掲載様式をご利用下さい。

施工関係参考様式			
様式番号	様式名称	標準仕様書記載箇所	第5章掲載
参考様式	【掛金収納書（電子申請方式）】	第1編 1-1-49	
同上	【掛金収納書提出用台紙（電子申請を使用しない場合）】	同上	
同上	【建設業退職金共済証紙貼付状況報告書】	同上	
同上	【共済証紙受払簿】	同上	
同上	【掛金充当実績総括表】	同上	
同上	【工事別共済証紙受払簿】	同上	

検査関係様式
<p>企業庁のホームページ「標準仕様書・監督・検査・各種要領等」より、各種様式が閲覧できます。</p>

その他提出様式			
様式番号	様式名称		第5章掲載
1	【様式8あいくる材使用状況報告書】		
2	【様式9あいくる材使用実績集約表】		
3	【設計図書の照査チェックリスト】		
4	【 施工監理者担当者について（通知） 】		○新規追加
参考1	【参考様式1_大気汚染防止法】		※ 注意
参考2	【参考様式2_大気汚染防止法】		※ 注意

※ 注意 ご使用の際は、逐次、最新の様式をダウンロードして下さい。

○別途ダウンロード様式

出来形・品質管理関係様式			
<p>本項の様式は建設局建設企画課のホームページからダウンロード出来ます。</p> <p>【建設局HP】 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/dekigatahinshitsukanri.html</p>			
様式番号	様式名称	様式番号	様式名称
1-1	出来形成果総括表	30-1	アスファルト合材配合設定成果報告書
1-2	測定結果総括表	30-2	同上 目次
1-3	測定結果一覧表	30-3	アスファルト試験成績一覧表
2	出来形(品質)管理図表	30-4	アスファルト粘度温度表
4	度数表	30-5	骨材の推定変動範囲
6-1~3	コンクリート配合試験成果表(Ⅰ)～(Ⅲ)	30-6	配合設計経過及び意見
7	コンクリート中の塩分測定表	30-7	骨材比重による骨材配合比補正表
8-1~5	ひび割れ調査票(1)～(5)	30-8	骨材配合率及び合成粒度(室内試験)
9-1~6	テストハンマーによる強度推定調査票(1)～(6)	30-9	合成粒度曲線(室内試験)
10	コンクリートの洗い分析試験結果	30-10	試験配合表
11-1~2	くい打成績表	30-11	理論最大密度
12-1~2	場所打杭施工記録	30-12	マーシャル試験結果(1)(2)
13-1	ハイテンボルト締付管理図	30-13	試験結果図表
13-2~3	現場キャリブレーション成績表	30-14	マーシャル試験によるアスファルト量の許容範囲および基準アスファルト量
14	塗膜厚測定管理表	30-15	基準密度試験
15	浸透探傷試験記録	30-16	プラント試験練りによる決定配合
16	放射線透過試験記録	30-17	決定配合粒度分布図
17	鉄筋ガス圧接超音波探傷検査記録	30-18	決定配合プラント練りのマーシャル試験値
18	路床安定処理報告書	31	アスファルトの抽出試験
19	ブルーフローリング試験	32	フィーダ、ホットビン、ミキサーの骨材の粒度試験
20	路面の平坦性試験	33-1	アスファルト・骨材ならびにアスファルト混合物の加熱温度測定
21	土質試験結果一覧表	33-2	アスファルト混合物の敷均時の温度測定
22	コーン指数測定試験	34	ゲースアスファルト混合物の貫入試験
23-1~2	セメント安定処理試験	35	ゲースアスファルト混合物のリユエル流動性試験
24-1~2	現場密度測定試験	36	ホイールトラッキング試験
25-1~2	現場飽和度・空気間ゲキ率測定試験	37	曲げ試験
26	骨材試験成績一覧表	38-1	アスファルト舗装工事出来形(厚み)及び品質管理結果
27	骨材(路盤)材料のフルイ分け試験	38-2	アスファルト合材配合設定総括表
28-1	粗骨材試験成績一覧表(砕石)	38-3	仕様及び基準値
28-2	細骨材 〃 (砂)	38-4	品質管理試験総括表……As量抽出、粒度、マーシャル試験
28-3	石粉及びスクリーングス試験成績一覧表	38-5	切取供試体試験
29	骨材粒度曲線表(アスファルト)	39-1~1	品質記録保存業務(総括表、品質記録表)
<p>様式は参考様式として示すものであり、国土交通省の様式を準用してもよい。</p>			

様式18-2（第17条）

請負代金内訳書

年 月 日

愛知県公営企業管理者
企 業 庁 長 殿
(長)

請負者 住 所
(所在地)
氏 名
(名称及び
代表者氏名)

下記工事について、請負代金内訳書を別紙のとおり提出します。

記

- 1 工 事 名
- 2 路線等の名称
- 3 工 事 場 所
- 4 契約締結年月日
- 5 請負代金額

金 円

- 6 工 期

着 手 年 月 日

完 了 年 月 日

- 注1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 路線等の名称は、必要がないときは記入しないこと。
 - 3 本書の上部に6センチメートルの余白を残すこと。

様式第85 (第40条関係)

--

完 了 通 知			
工 事 名		契 約 金 額	円
路 線 等 の 名 称 (地 区)		工 期	着手
工 事 場 所			完了
<p style="text-align: right; margin-right: 50px;">年 月 日</p> <p>企 業 庁 長 殿 (所 長)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">契約者 住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名 〔 名称及び 代表者名 〕</p> <p>上記工事は、 年 月 日に完了しました。</p> <p>なお、検査に合格したときは、県が合格の通知をした日をもって 工事目的物を引渡します。</p>		<p style="text-align: center;">完 了 報 告</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">年 月 日</p> <p>企 業 庁 長 殿</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">所 長</p> <p>左記のとおり、完了を認めます。</p> <p>(添付書類)</p> <p style="text-align: center;">工事成績評定書</p>	

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2 契約者は、正副各1部を提出すること。

部分払請求書

年 月 日

愛知県公営企業管理者
企業庁長 殿
(所 長)

契約者 住所
氏名
{ 名称及び }
代表者名
登録番号

下記のとおり請求します。

記

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

ただし、下記工事の出来形 パーセントに対する契約代金の第 回部分払金。

1. 工 事 名 _____

2. 路線等の名称
(地 区) _____

3. 工 事 場 所 _____

4. 契約締結年月日 年 月 日

5. 契 約 金 額 金 円

6. 支 払 方 法

口座 振替	銀行	支店
	当座、普通	第 番

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2 金額の数字は、アラビア数字を用い頭に「金」を記入のこと。
3 訂正又は抹消した箇所には、押印すること。

様式第102のつづき

請求金額内訳書

契約金額		金 円			前払金額 受領年月日	年 月 日
					前払金額	金 円
回数	出来形 パーセント	出来形に対する 9/10の金額	部分払額 受領済	出来形に応じた 前払金額 【A】	部分払額	今回請求額 【B】
	%	円	円	円	円	円

○ 消費税対象及び消費税額等

回数	消費税及び地方消費税 10%対象【C】	消費税及び地方消費税の額【D】
計		

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
 2 Cは【A】及び【B】の合計額を記入すること。
 3 【D】は【C】の額に、110分の10の割合を乗じて得た額を記入すること。

請 求 書

年 月 日

愛知県公営企業管理者
企 業 庁 長 殿
(所 長)

契約者 住所

氏名

(名称及び
代表者名)

登録番号

下記のとおり請求します。

記

拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

消費税及び地方消費税 10%対象 円

(消費税及び地方消費税の額 円)

ただし、下記工事の契約代金

1. 工 事 名

2. 路線等の名称

(地 区)

3. 工 事 場 所

4. 契約締結年月日

年

月

日

5. 契 約 金 額 金

円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金

円)

6. 受 領 済 内 訳 裏 面

7. 支 払 方 法

口座 振替	銀行	支店
	当座、普通	第 番

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 金額の数字は、アラビア数字を用い頭に「金」を記入のこと。

3 訂正又は抹消した箇所には、押印すること。

様式第103のつづき

前払金額	金 円	年 月 日
第 回部分払金額	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
受領済額計	金 円	

○ 直近の部分払請求書に記載された消費税対象及び消費税額等

回数	消費税及び地方消費税 10%対象	消費税及び地方消費税の額
計	【A】	【B】

○ 消費税対象及び消費税額等

消費税及び地方消費税 10%対象	消費税及び地方消費税の額
【C】	【D】

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 【C】は、請負代金額から【A】を差し引いた額を記入すること。

3 【D】は、請負代金額の110分の10の割合を乗じて得た額(円未満の端数切り捨て)から【B】を差し引いた額を記入すること。

4 完了払のみの場合は、【C】及び【D】を記入する必要はない。

建 号
年 月 日

様

所長

施工監理担当者について（通知）

工事の施工監理担当者を下記のとおり定めました。

記

工事名	
路線等の名称	
工事場所	
請負代金額	
施工監理担当者氏名	
その他必要な事項	<p>施工監理担当者の有する権限の内容</p> <p>1. 業務対象工事の施工状況の照合等</p> <p>(1)使用材料（支給材料等を含む。）について設計図書との照合。</p> <p>(2)施工状況（段階確認）について設計図書との照合。</p> <p>(3)施工状況を把握し、現場で照合等を行い設計図書に適合しない場合は、その旨を工事請負者に伝えるとともに、その結果を監督員へ報告。</p> <p>(4)不可視部分や重要構造物の段階確認等について、結果を速やかに監督員へ報告。</p> <p>(5)完了検査等の受験書類について指示・協議・提出等の資料の照合。</p> <p>2. 工事検査等への臨場</p> <p>中間検査、出来形検査、完了検査等に臨場。</p>

第6章 資 料

【建設局版と企業庁版の相違点】

目次の内容については、以下のホームページに掲載しています。

(建設局HP) <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/genbahikei.html>

(企業庁HP) <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kigyo-somu/0000028916.html>

⇒「監督・検査・設計変更・土木工事現場必携（愛知県企業庁）」の内、監督・検査に掲載

目 次	記載HP	
	建設局	企業庁
契 約		
6-1 監理技術者制度運用マニュアル	○	
6-2 工事現場における現場代理人の常駐の取扱い	○	
6-3 植樹保険制度	○	
監 督		
6-4 土木工事監督要領	○	○
6-5 工事現場における適正な施工体制の確保等について	○	
6-6 施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)第 16 版	○	
6-7 監督業務の基本事項	○	
安 全 管 理		
6-8 土木工事安全施工技術指針	○	
6-9 建設機械施工安全技術指針	○	
6-10 建設工事公衆災害防止対策要綱（土木工事編）	○	
工 事 看 板		
6-11 道路工事現場における標示施設等の設置基準	○	
6-12 道路工事保安設備設置基準(平成 30 年 3 月改定)	○	
6-13 工事中看板の主な表示例(道路工事以外)	○	
品質・出来形管理		
6-14 コンクリートの耐久性向上（案）	○	
6-15 レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)	○	
6-16 ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査及びコアーによる強度試験要領	○	
6-17 舗装工事のコアー採取位置の選定方法	○	
6-18 アルカリ骨材反応の抑制対策	○	
6-19 RI 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	○	

目 次	記載HP	
	建設局	企業庁
薬液注入		
6-20 薬液注入工法による建設工事の施工に関する通達及び暫定指針	○	
6-21 薬液注入工事に係る管理について	○	
副産物・リサイクル		
6-22 建設副産物適正処理推進要綱	○	
6-23 再生資源の利用の促進について	○	
6-24 公共工事に係る建設リサイクル法事務取扱要領	○	
6-25 公共建設工事における「リサイクル原則化ルール」	○	
6-26 発生土利用基準	○	
6-27 建設汚泥の再生利用に関するガイドライン	○	
6-28 建設汚泥の再生利用に関する実施要領	○	
6-29 建設汚泥処理土利用技術基準	○	
6-30 建設汚泥処理物の廃棄物該当性の判断指針	○	
6-31 建設汚泥の再生利用指定制度の運用における考え方	○	
6-32 愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱	○	
6-33 建設発生土（土砂）等の利用と処理に関する実施要領	○	○
6-34 愛知県あいくる材率先利用方針	○	
環 境		
6-35 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針	○	
6-36 騒音・振動の規制のあらまし	○	
6-37 セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）	○	
検 査		
6-38 公的機関等一覧表	○	
6-39 検査要領等	○	○